

(法第10条第1項第7号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和7年3月31日まで

NPO法人ひだまり

1 事業実施の方針

豊後高田市在住の中学生以下の子供たちに食事の提供を行う予定です。
設立後は定期的に活動を行いたいと思います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千円)
子ども食堂、及び食に関するサポート事業	中学生以下の子供たちに食事の提供	(A) 毎月1回 (B) 豊後高田市隣保館 (C) 8人	(D) 豊後高田市在住の中学生以下の児童 (E) 約100人	60
SDGs活動事業	予定なし	—	—	—
子育て支援事業	予定なし	—	—	—
その他目的を実現するために必要と認められる事業	予定なし	—	—	—

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別添として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

(法第10条第1項第8号「設立当初の事業年度の活動予算書」)

設立当初の事業年度 活動予算書
法人成立の日から令和7年3月31日まで

NPO法人ひだまり
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	30,000	
賛助会員受取会費		
.....		30,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	60,000	
施設等受入評価益		
.....		60,000
3 受取助成金等		
受取民間助成金		
.....		
4 事業収益		
子ども食堂、及び食に関するサポート事業		
SDGs 活動事業		
子育て支援事業		
その他目的を実現するために必要と認められる事業		
.....		
経常収益計		90,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
.....		
人件費計		
(2) その他経費		
会議費		
消耗品費	60,000	
施設等評価費用		
減価償却費		
支払利息		
.....		
その他経費計	60,000	
事業費計		60,000
2 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
福利厚生費		
.....		
人件費計		
(2) その他経費		
会議費		
旅費交通費		
減価償却費		
支払利息		
.....		
その他経費計		
管理費計		
経常費用計		60,000
当期経常増減額		20,000
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		
.....		
経常外収益計		
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		
.....		
経常外費用計		
当期正味財産増減額		20,000
設立時正味財産額		0
次期繰越正味財産額		20,000